



2026年6月8日

各 位

会 社 名 **芝浦メカトロニクス株式会社**

代表者名 代表取締役社長 今村 圭吾

(コード番号 6590 東証プライム市場)

問合せ先 執行役員経営管理本部長

今井 晋二

(TEL 045-897-2425)

第117期定時株主総会における第3号議案に関する補足説明

2026年6月17日開催予定の当社第117期定時株主総会における第3号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容一部改定の件」に関して、下記のとおり、取締役による株式の売却が可能となる時期（ベスティング期間）を補足説明いたします。

株主の皆様におかれましては、2026年6月2日付の「第117期定時株主総会招集ご通知（12頁乃至15頁）」と併せてご参照くださいますようお願い申し上げます。

記

売却可能時期について

当社が導入しているのは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役（社外取締役を除きます。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）です。

当社が定める「インサイダー取引防止規程」において、当社役員については、在任中及び退任後1年以内は、法令によりインサイダー取引規制の適用外とされる売買等（例えば、持株会を通じた一定の買付け等）を除き、当社株式の売買等をしてはならない旨を定めているため、当社取締役は、本制度により交付を受けた当社株式を、在任中のみならず、退任後1年を経過するまでは売却することができません。

以上